

選考方針

- (1) 全プログラム共通の選考方針はp. 4をご覧ください。
- (2) 受け付けられた申請については、地域や国、実施機関のバランス等にも配慮しつつ、必要性や有効性、効率性といった観点から総合的に審査を行い、採否を決定します。
- (3) 団体間の協定や姉妹校関係など、既存の提携関係に基づく事業は優先度が下がります。

申請締切

2020年12月1日（必着）

結果通知

2021年4月

4月開始事業については、結果通知が事業開始後になることがありますので、ご注意ください。

3 知的交流会議助成

申請書略号:RIE-RC
担当:日本研究・知的交流部各チーム

日本と諸外国との相互理解の促進とより緊密な関係の構築、世界の知的交流の推進を目的とした知的共同事業に対し、経費の一部を助成します。

申請資格

国内及び海外の非営利団体（ただし、米国に所在する団体は除きます）。

対象地域

全世界（ただし、米国及び台湾のみを対象とする場合は除きます）。

対象事業

2021年4月1日から2022年3月31日までの間に実施する、国際会議、シンポジウム、セミナー、ワークショップ等（オンラインによるものを含みます）で、日本と諸外国との共通課題や地球的課題をテーマとする対話事業（ただし、日本からの参加者による講演、発表等が見込まれるものに限りません）。

※テーマとしては、少子高齢化や環境・エネルギー、科学技術の社会への影響、文化の多様性と多文化共生、民主化とガバナンス、外交・国際関係における文化の役割等を挙げることができます（あくまで例示で、他のテーマを排除するものではありません）。

※自然科学分野の事業、営利活動、芸術活動や特定の主義・主張・政策の普及を直接の目的とする事業などは本プログラムの対象となりません。詳細については「知的交流会議助成申請要領」をご覧ください。

※芸術家、日本文化諸分野の専門家の方が海外に渡航し、舞台公演、講演、デモンストレーション、ワークショップ等を実施する文化芸術事業については、「海外派遣助成」(p. 10~11) をご参照ください。

助成内容

以下の経費の一部を助成します。

- (1) 会議等開催経費（資料・報告書作成費、会場・機材借料、広報費等）
- (2) 謝金（発表・講師謝金、通訳謝金等）
- (3) 旅費（国際航空賃等交通費、滞在費）
- (4) その他の直接経費（資料購入費等）

採用実績（参考）

採用32件／応募80件（令和2年度）

選考方針

- (1) 全プログラム共通の選考方針はp. 4をご覧ください。
- (2) 本プログラムでは、申請事業のテーマ、目的、参加国、参加メンバー等に応じ、各地域、国、実施機関のバランス等も考慮しつつ、総合的な観点から選考を行います。また、以下の観点も考慮します。
 - ア 広く社会の関心に応え、成果が社会に対して還元されうる事業か。
 - イ テーマ、目的に適した参加国が選ばれているか（二国間、多国間のいずれの場合も）。
 - ウ 若い人材の参加や、新しい人脈の形成・拡大効果等も配慮されている企画内容か。
 - エ 日本の経験、知見、人材の活用等、日本の知的な国際貢献を高めることにつながる事業か。
- (3) 以下のような事業は優先度が下がります。
 - ア 事業に必要な経費の全額を国際交流基金に申請する事業。
 - イ 団体間の協定や姉妹校関係など既存の提携関係に基づく事業。
 - ウ 学会（年次総会）のように、特定の分野における交流を主目的として、定期的実施される事業。

申請締切

2020年12月1日（必着）

結果通知

2021年4月

4月開始事業については、結果通知が事業開始後になることがありますので、ご注意ください。

4 日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）

担当：日米センター

日本との交流の機会が比較的小さい米国の南部・中西部・山岳部地域に、草の根交流に取り組むコーディネーターを派遣し、学校や図書館、コミュニティ・センター等を訪れ、日本人の生活ぶりや伝統芸能、日本語等、日本の幅広い文化を紹介する活動を行います。

活動内容(例)

- ・小・中・高校や大学における日本の文化・社会に関するプレゼンテーションや講義の実施
- ・日本の慣習や行事にちなんだ「日本祭り」等の実施・アレンジ
- ・日本の伝統や現代に関する対話プログラムの実施・アレンジ
- ・現地と日本の交流関係づくり

申請資格

次に掲げる要件を全て満たしている必要があります。

- (1) 日本国籍を有すること
- (2) 四年制大学卒業以上の学歴を有すること
- (3) 普通自動車第一種運転免許を取得していること
- (4) 英語による業務の遂行が十分可能であること
- (5) 基本的なパソコンスキル（ワード・エクセル等）を有すること
- (6) 心身ともに健康で、2年間業務を遂行することが十分可能であること
- (7) 海外における国際文化交流事業に関心を有すること
- (8) 国内で開催される選考試験、研修会に参加可能であること

派遣期間

2021年8月～2023年7月（予定）